

人事担当者必聴！

育児休業の法改正・給付金・助成金セミナー

超少子高齢化の折、育児・介護休業法は毎年のように改正され、複雑な制度となっています。特に、育児休業の法改正と社会保険制度（給付金など）との関係や活用できる助成金は、複雑に絡み合っていますので、理解がしにくく、かつ負担の重い業務でもあります。

そこで、一連の育児休業関連業務の中で、人事担当者にとって実務面からみて重要なテーマに絞って解説したいと思います。この機会にぜひお申し込みください。

講師

- 2025年4月から改正される育児休業法改正のポイント
- 出産から育児休業・復帰までの社会保険、男性育休について
- 2025年4月に新設される育児休業給付金について
- 育児休業に関する助成金について

セミナー内容

日時

2025年3月5日（水） or 3月11日（火） 13:00～14:00

※両日とも同じ内容です。どちらかご都合の良い日を選んでください

参加費

無料

受講方法

会場（社労士法人ジンザイ7階会議室）またはオンライン

申込み

必要事項を記入してFAX送信してください。

FAX:045-440-4888 QRコードからもお申込みいただけます

読み込めない方はこちらからお進みください <https://x.gd/sxVyn>



社会保険労務士法人ジンザイ
マネージャー 岩田 喜美恵

会社名	TEL	いずれかに○印をつけて下さい		
		3/5（水）	3/11（火）	
お名前	メール	@	会場・オンライン	会場・オンライン
お名前	メール	@	会場・オンライン	会場・オンライン



お問合せ



〒221-0056 横浜市神奈川区金港町6-14 ステビル横浜6F

社会保険労務士法人ジンザイ TEL：045-440-4777

<https://jinzai-info.com>